子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防ワクチン接種説明書 音更町

【ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を受けるに当たっての説明書】

音更町に住民登録のある下記の年齢の人が接種対象者です。
長期間の疾病などで町の指定医療機関以外で接種する必要がある場合は、事前に保健センターにお問い合わせください。

この説明書を読み、予防接種による効果や副反応などをよく理解し、同意した上で接種を受けてください。

	接種対象者	接種回数
定期接種	小学校６年生～高校１年生に相当する年齢の女子	３回 ２回（15 歳未満で９価ワクチンの場合のみ）
キャッチアップ接種 （令和８年３月末まで）	令和４年４月１日から令和７年３月３１日の間に子宮頸がん予防ワクチンを１回または２回接種していて、３回の接種が完了していない平成９年４月２日～平成２１年４月１日生まれの女子	１回または２回 （不足回数分）

接種日時点の年齢	保護者の同意	予診票への署名	保護者の同伴	
１２歳（小学６年生）	必要	保護者	必要	
１３歳～１５歳 （中学生及び接種日に15 歳の高校１年相当）	必要	保護者	原則必要	保護者が接種説明書および予診票の記載事項を読み、理解、納得して予防接種を受けることを希望する場合、予診票（裏面）の「同意書」に保護者が自署することで同伴なしでも接種可能ですが、本町では副反応や接種後の状態観察等踏まえ、保護者同伴を原則必要としています。
１６歳～１８歳 （高校１～３年相当）	不要	本人	同伴を推奨	必須ではありませんが、本町では副反応や接種後の状態観察等踏まえ、保護者同伴を推奨しています。
１９歳以上	不要	本人	不要	

1　ヒトパピローマウイルス（HPV）について

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、ヒトにとって特殊なウイルスではなく、多くの人が感染し、その一部が子宮頸がん等を発症します。100 種類以上の遺伝子型がある HPV の中で、性行為を介して生じる表皮の微少な傷から生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、性的接触により、生涯で何度も感染します。

子宮頸がんの約 50～70％は 16 型、18 型感染が原因とされており、HPV に感染しても、多くの場合は自然に検出されなくなりますが、一部が数年～数十年かけて異形成の状態を経て子宮頸がんを発症します。子宮頸がん以外にも、海外において少なくとも 90％の肛門がん、40％の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他、生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

2　子宮頸がん予防ワクチンについて

公費で受けられる HPV ワクチンは、３種類あり、同一ワクチンを２回または３回続けて接種します。この３種類のワクチンは、国内外で子宮頸がん患者から最も多く検出されている１６型および１８型に対する抗原を含んでいます。

ワクチンの種類ごとに接種間隔が異なるため、接種間隔に注意し、接種してください。

HPV ワクチンの接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなど起こることがあります。まれに、重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることがあります。

3　接種の効果と副反応

サーバリックス（２価）およびガーダシル（４価）は、子宮頸がんをおこしやすい種類（型）である HPV16 型と 18 型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の 50～70％を防ぎます。

シルガード（９価）は、 HPV16 型と 18 型に加え、ほかの 5 種類（HPV31 型、33 型、45 型、52 型、58 型）の HPV の感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の 80～90％を防ぎます。

発生頻度	２価ワクチン（サーバリックス®）	４価ワクチン（ガーダシル®）	９価ワクチン（シルガード®9）
50%以上	疼痛*、発赤*、腫脹*、疲労	疼痛*	疼痛*
10～50%未満	掻痒（かゆみ）、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑*、腫脹*	腫脹*、紅斑*、頭痛
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感*、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	知覚異常*、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結*、出血*、不快感*、倦怠感など	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感、硬結*など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

サーバリックス®添付文書（第14版）、ガーダシル®添付文書（第2版）、シルガード®9添付文書（第1版）より改編　　*接種した部位の症状

接種間隔：ワクチンの種類により接種間隔が異なるため、接種間隔を正しく守り接種してください。

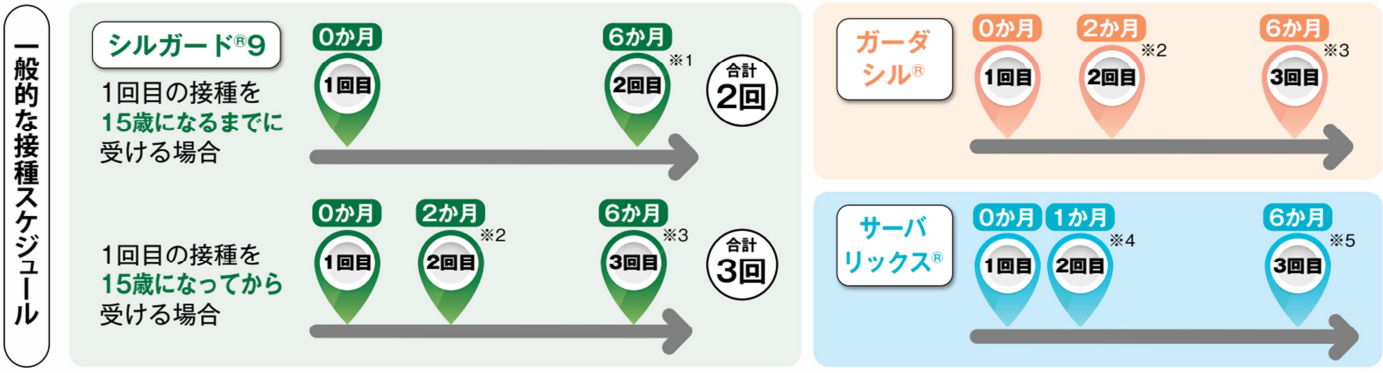

3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましい。

※1　1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。
※2･3　2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※2）、3回目は2回目から3か月以上（※3）あけます。
※4･5　2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上（※4）、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上（※5）あけます。

4　予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起された副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、音更町保健センターへご相談ください。

5　接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。体調に不安のある場合はかかりつけ医に相談してください。また、以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

（１）明らかに発熱（通常３７．５℃以上をいいます）がある場合
（２）重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
（３）受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
（４）明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合および免疫抑制をきたす治療を受けている場合
（５）その他、医師が不適当な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している人の場合は、接種することに注意が必要な人ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。

6　以下の人は、予防接種を受けるに際して医師とよく相談してください。

（１）血小板が少ない人や出血しやすい人
（２）心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害等の基礎疾患のある人
（３）過去に予防接種で、接種後２日以内に発熱・発疹・じんましん等アレルギーを思わせる異常がみられた人
（４）過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
（５）過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある人および先天性免疫不全症の近親者がいる人
（６）妊婦あるいは妊娠している可能性のある人
（７）現在、授乳中の人

7　２０歳になったら子宮頸がん検診を受けることが大切です

ワクチン接種を受けた場合でも、免疫が不十分である場合やワクチンで防げないタイプのウイルスもあります。

２０歳をすぎたら２年に１回、必ず子宮頸がん検診を受けましょう。音更町では、２０歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を実施しています。

定期的に子宮頸がん検診を受けることで、がんになる過程の異常（異形成）やごく早期のがんの段階で発見することができます。

8　相談窓口

HPV ワクチンについて接種後に生じた症状（主として痛み、しびれ、脱力など）について気になる症状のある時は、主治医や接種医および下記の専用相談窓口へ相談してください。

HPV ワクチン
接種後に症状が
生じた人に対する
相談窓口

HPV ワクチン
接種後に生じた
症状の診療に関する
協力医療機関について

厚生労働省
HPV ワクチンに関する
ホームページ

不明なことがありましたら、保健センターにお問い合わせください（電話　０１５５－４２－２７１２）